

仕様書

本仕様書は、港北区役所で使用する IP 無線機の通信業務の仕様について定めるものとする。

1 業務概要

(1) 件名

IP 無線機通信業務

(2) 履行場所

港北区役所総務課

(3) 業務概要

港北区役所で使用している IP 無線機 50 台の回線契約、通信するために必要な各種事務手続き及び調整を行うこと。

(4) 履行期限

令和 3 年 4 月 1 日から令和 7 年 8 月 31 日まで

(本年度分：令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで)

※本契約は、地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約とする。

2 業務内容

(1) 通信設定台数

50 台 (IP 無線機型番：IP502H)

(2) 回線

au 及び docomo の回線を利用できるデュアル SIM (メイン：au, サブ：docomo) とする。回線契約手続きに必要な資料等は、受託者が用意すること。

(3) その他

適切な通信を行うための設定等の費用はすべて受託者の負担とする。